

1.有機農産物の生産行程管理者

(2)栽培場（きのこ・スプラウト）で生産する事業者

		区分	説明	金額（税別）	単位	金額（税込）
1	基礎費用	認証申請料	実地検査料・交通費を含む	78,000	円/件	85,800
2	加算項目	農場数加算		1,000	円/ほ場	1,100
3		面積加算		右表参照		
4		グループ認証	生産者2件目から	10,000	円/戸数	11,000
5		検査日当※1	4時間を超える1日	7,000	円	7,700
			2日目以降1日あたり	20,000	円/日	22,000
		移動日日当※2	移動のみの日当	5,000	円/日	5,500
	宿泊加算		実費	円/泊	実費	

3 面積による加算（※3）

面積	金額（税別）	金額（税込）
～500㎡	35,000	38,500
～1,000㎡	38,000	41,800
～2,000㎡	43,000	47,300
～3,000㎡	48,000	52,800
～4,000㎡	53,000	58,300
～5,000㎡	58,000	63,800
以降1,000㎡につき5,000円（税込5,500円）加算、上限を88,000円とする。		

(注)

- ※1
- ・ 検査が4時間を超えると、超過加算を適用。
 - ・ 2日以上実地検査がかかった場合、2日目以降について、20,000円(税別)を日当として追加する。
 - ・ 検査員が複数の場合は、人数×上記の金額 とする。
- ※2
- ・ 検査時の移動のみに要した日があり、その移動に片道5時間以上を必要とした場合、移動日日当5千円/日（税別）を加算する。移動日のみの日が複数日ある場合は合計時間で計算する。
 - ・ 前泊、当日泊、複数検査日の途中泊、全てに対し宿泊が発生した場合は実費を請求する。
- ※3
- ・ 上記面積には発生する施設だけでなく、原木栽培の場合は伏せ込場以降、菌床栽培の場合は1次培養施設以降の施設の面積とする。（玉切り、植菌の施設は除く）
 - ・ 堆肥栽培の場合は、堆肥を別途製造する場合は、堆肥製造者を含む。

(補足)

有機農産物の生産行程管理者と有機飼料の生産行程管理者の同時申請の際は
ほ場数・ほ場面積などを合算し、1件分の料金で請求する。

その他、共通項目を参照